

1. 計画策定の趣旨等

- 【趣旨等】 現行計画(第5期計画:平成31年度～令和4年度)の取組の評価や近年の情勢の変化を踏まえ、環境こだわり農業の推進に関する具体的な施策の方向を示す。
- 【計画の位置づけ】 ① 滋賀県環境こだわり農業推進条例第7条に基づく計画  
 ② 「有機農業の推進に関する法律」第7条に基づく「滋賀県有機農業推進計画」  
 ③ みどりの食料システム戦略の推進に関する法律(国で検討中)に基づく県推進計画



2. 近年の情勢変化と現行計画の評価

(1) 近年の情勢変化

- 米の需給緩和等による産地間競争がさらに激化
- SDGsの取組やエシカル消費(倫理的消費)への関心の高まり
- 地球温暖化の進行 → CO2ネットゼロの取組など、生産力と持続性を両立した農業の強力な推進(県:しがの農業みらい条例、国:みどりの食料システム戦略)
- コロナ禍において地産地消の動きが活発
- オーガニック食品市場の拡大
- 環境こだわり農業を含む琵琶湖と共生してきた農林水産業(琵琶湖システム)が、日本農業遺産に認定。

(2) 現状と課題(評価)

- 【現状】
- 環境こだわり米の作付面積の割合は、44%にとどまり、環境こだわり米の作付面積は、減少している。
  - 環境こだわり野菜については、にんじん、かぼちゃ、こまつなを重点推進品目に定め、主産地と関係機関・団体と連携し推進を図っているが、環境こだわり野菜の生産量は少ない。
  - 環境こだわり農産物の認知度は、45.7%に留まっている。
  - 環境こだわり農産物の象徴としてのオーガニック近江米等については、生産面・販売面で施策を講じた結果、作付面積は徐々に伸びている。
  - オーガニック茶については、技術改善や産地での効率的な製茶体制に向け支援により、有機JAS認証取得の機運が高まった。
- 【課題】
- 環境こだわり農産物については、生産者にとって生産・販売面においてメリットが希薄  
 <生産面>  
 慣行栽培と比較した場合のコスト差の拡大、労力の増大  
 <販売面>  
 慣行栽培と比較した場合に同程度の価格、また区分されずに取扱われている事例が多い。
  - 飲食費に占める生鮮品(精米、精麦も含む)の割合は、約17%程度に留まっており、主に農産物を認証する現在の制度では消費者の目に留まる頻度が低い。
  - オーガニック近江米については、産地としての供給力が弱く、消費者の理解も乏しいため、有利販売につながっていない。



第6期基本計画

1. 改訂の論点

- 1 情勢変化を踏まえ、環境こだわり農業をどのように進めていくのか  
 (1)象徴としてのオーガニック農業推進方向は  
 (2)農業者にとって魅力あるものにするには  
 (3) 生産力と持続性の両立した農業の推進への対応をどうするのか  
 → CO2ネットゼロ等の取組をどのように反映させるか
- 2 環境こだわり農産物(オーガニック等含む)の有利販売、流通・消費拡大をさらに進めるためには
- 3 計画の期間について

2. 取組の方向性(案)

- 1 生産力向上と持続性の両立の実現による“強み”を伸ばす生産拡大  
 (1) オーガニック農業の一層の推進  
 「オーガニックと言えば、滋賀県」を目指す  
 → 米・茶については、経営の一つの柱として、作付拡大する。  
 → 新たに、麦・大豆、野菜での栽培技術の確立・普及の取組を行う。  
 (2) グリーンな栽培体系への転換による環境こだわり農業の生産拡大  
 → 省力・低コストな栽培体系を確立・普及し、取り組みを増やす。  
 (3) 地球環境にやさしい栽培技術の推進  
 → CO2排出削減技術、プラスチックを使用しない肥料、殺虫・殺菌剤を使用しない栽培方法の推進
- 2 環境こだわり農産物の「強み」を活かしたブランドづくりをすすめ、販売力を強化する。  
 → 琵琶湖の水質保全だけでなく、地球環境の保全にもつながる取組であることを評価  
 → 環境こだわり農産物の効用などについて効果的に情報発信し、消費者のエシカル消費に対する意識醸成を進める。  
 → 店頭での露出度向上のため、新商品開発や加工品の基準見直し等  
 → 流通・販売事業者と連携し、有利販売につながる仕組みづくり(J-クレジットの活用など)
- 3 計画期間の検討  
 → 中期的な計画とし、必要に応じて中間年で見直す(8年)  
 → 現行通りとする(4年)

第5期計画の数値目標に対する実績値(R2度末時点)

項目	現状(H29:2017)	R2(2020)	目標(R4:2022)
① 環境こだわり米の作付面積割合	45%	44%	50%以上
② 環境こだわり米作付面積(みずかがみ)	2,575ha	3,299ha	3,000ha以上
③ 環境こだわり米作付面積(コシヒカリ)	5,148ha	4,552ha	6,000ha以上
④ 野菜で環境こだわり農産物の生産拡大を図る重点推進品目数	-	3品目	3品目以上
⑤ オーガニック農業取組面積 米	146ha	237ha	300ha
⑥ オーガニック農業取組面積 茶	7ha	11ha	12ha
⑦ 魚のゆりかご水田取組面積	131ha	143ha	250ha
⑧ 環境こだわり農産物の認知度	45.7%	-	継続把握指標
⑨ 環境こだわり米コシヒカリの集荷量に対する出荷割合	37.8%	49.4%	
⑩ 有機JASほ場面積	186ha	202ha	

# 次期滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の取組の方向性について（案）

本県農業の“強み”である環境こだわり農業の一層の生産拡大を図るとともに、“強み”を活かしたブランドづくりを進め、販売力を強化

## 環境こだわり農業の“強み”

- ①環境保全効果（水質保全、温暖化防止、生物多様性等）
- ②日本一の取組（全国に先駆けて推進、取組面積割合1位）
- ③「琵琶湖と共生する農林水産業」として日本農業遺産に認定

## “強み”を伸ばす生産拡大

### ①オーガニック農業の一層の推進

米、茶 : 経営の一つの柱として、  
作付拡大  
麦・大豆・野菜 : 栽培技術の確立・普及

オーガニックといえば滋賀県

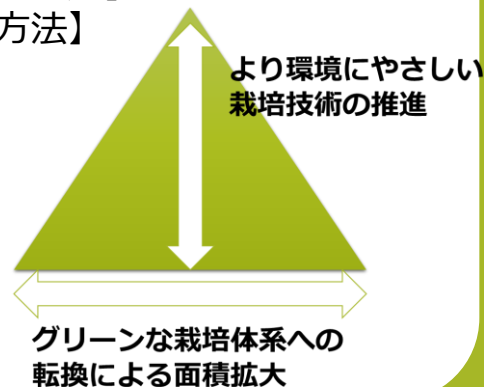


### ②グリーンな栽培体系への転換

環境こだわり農業の省力・低コストな栽培体系の確立・普及  
→面積拡大

### ③地球環境にやさしい栽培技術の推進

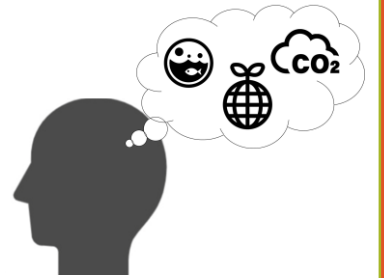
【CO<sub>2</sub>排出削減技術】、  
【プラスチックを使用しない肥料の活用】、  
【殺虫・殺菌剤を使用しない栽培方法】  
を推進



## “強み”を活かしたブランドづくり

### ①エシカル消費意識を醸成

地球環境の保全効果を評価  
効果的な情報発信



### ②露出度の向上

新商品開発や加工品の  
基準見直し



### ③優先して購入される仕組みづくり

流通・販売事業者と連携  
J-クレジット制度の活用（環境こだわり農産物の  
オフセット商品化）等

